

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	福祉課
会議名 (審議会等名)	嬉野市避難行動支援者連絡会議	
開催日時	令和2年7月15日(水) 14:00～15:00	
開催場所	嬉野市役所 塩田庁舎 3-2会議室	
傍聴の可否	○可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 0 人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由		
出席者	委員	坂口典子委員、古河タカ子委員、諸岡博子委員、中山逸男委員、福田邦治委員、末永忠典委員、一ノ瀬毅委員、宮崎誠委員、辻田正信委員、近藤毅委員、光武良崇委員、副市長、行政経営部長、市民福祉部長
	事務局	福祉課：課長、副課長、主査
	その他	総務・防災課：課長、副課長
会議の議題	別紙のとおり	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度嬉野市地域防災計画【抜粋】 ・ 同意書兼個別計画書発送状況、名簿の配布について ・ 佐賀県各市町避難行動支援者名簿・個別計画書策定状況 ・ 避難行動要支援者名簿・個別計画書見本 ・ 福祉避難所の事前整備状況 ・ 新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営のポイント 	
審議等の内容	別紙のとおり	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
議 題	1 避難行動要支援者名簿の更新状況・個別計画の策定状況について 2 避難行動要支援者の避難の実効性の確保に向けた取り組みの実施について 3 その他		
内 容	資料を基に、議題についての協議を行った。		
審議経過	事務局 委員長 事務局 委員長 事務局 委員長 事務局 委員長 事務局 委員長 事務局 委員長 事務局	委員長・副委員長選任 あいさつ 1. 避難行動要支援者名簿の更新状況・個別計画の策定状況について 資料の説明 資料2. 3を基にR2年度避難行動要支援者数、同意者数、個別計画策定状況、それぞれの内訳、避難行動要支援者名簿の配布先、全避難行動要支援者名簿の作成についての報告 資料3（4月末日）と7月8日現在で掲載数が違うがどうしてか。 4月末から7月にかけて死亡者と施設入所者については登録廃止を行っているため掲載数が違う。また、4月17日に同意書兼個別計画書を配布したため、個別計画書については増加している。 同意者については656名から677名に増えている。 今回配布したものが同意書兼個別計画書で同意も含んでいるため、同意者数も増えている。 今回253名発送してどのくらい戻ってきている。 今回60名返送があった。 4分の1とは厳しい。 今回思ったよりも返ってきていない。 まるっきり新規の方はいるのか。 3月に年1回の更新をしており、その時に初めて該当された方に今回送っているため全員が新規である。 同意しないと意思表示されている方には（個別計画書を）出してもらっていないのか。 そのような方々にも個別計画書にその旨を書いて出してもらって	

委員	<p>いる。</p> <p>自分の父も2年前に登録している。どうしても自分達がいなくて、足が悪く歩けないので必要性を感じている。このパーセンテージの低さを見るともっと皆さんに活用してほしいと思った。</p>
委員長	<p>必要性は理解しているのだろうが、あともうひと押し足りていない。</p>
副委員長	<p>昨年度から年1回ではなく何回も発送するようにした。結果として掲載者数を増えてきた。だがまだ地道な努力が必要だと思う。次の一手も考えていく。何かアイデアがあれば教えていただければと思う。民生委員さん達にも日頃からご協力いただいている。皆さんと力を合わせて個別計画書の掲載者を増やしていきたいと思っている。</p>
事務局	<p>2. 避難行動要支援者の避難の実効性の確保に向けた取り組みの実施について</p> <p>資料2裏面にあるように個別計画書の策定状況が要介護認定を受けている方で38%、要介護認定を持っている方を除いて障害だけを持っている方で44%となっている。嬉野町民生委員児童委員定例会でも指摘があったが、同意書の取り方が現在郵送のみとなっており、返送することが負担になっている方がいる。現在担当課では居宅事業所のケアマネージャーに個別計画書の策定にご協力をお願いできないかと考えている。委員の方々の意見をお聞きしたい。</p>
委員	<p>区長として住民の方の情報や状態を災害時基住民情報という形で約60世帯の細々の情報を帳簿に記載している。左半分に支援が必要な情報、例えば車の免許を持っていない、あるいは高齢者である、あるいは足が不自由など赤色で記載している。右半分には在宅介護を受けていてほとんど家にいる、学生であるということを書いている。災害が起こったとき、中学生や高校生の力が必要になることもある。そういう情報をデータ化した。個人情報ということで区長と区長代理が持っていて、あと総務・防災課にも一部渡している。もし区で災害があった時には活用してほしいと思っている。先ほど事務局から避難行動要支援者の中でも登録していただけないということを知ったので、まず地域の中で体制づくりをして市のほうに協力をして助けてほしいと手を挙げていたほうがいいのかという意識付けが出来ないのか。そういうことをすることで自分の命あるいは家族の命が守られるそんな風につながっていかないのかなと思う。</p>
委員長	<p>よくできた資料をお持ちだと思う。一つの取り組みとして数を増やすという意味では個人情報ケアマネに渡すことにはなるが、その了解を得て行うということではいかかでしょうか。</p>
委員	<p>いいことだと思います。</p>
委員	<p>社協として名簿を頂いた。見てみると確かに独居老人の方も多く、</p>

		中には封を開けない方もいると思う。社協のケアマネに確認したらモニタリングを行っているので、そういう取り組みをしてもいいと思う。きちんと同意書を取っていたほうがその方のためにもいいと思う。やはり何もわからず封を開けない人もいる。それと事務的には住民登録地に通知を出されていると思うが、名簿には住所を移さずに施設入所している方が多々載っているようだ。その辺の施設の調査はどのように行われているのか。
委員長		確かに封筒を送ったが中身なんなのかわからず封も開けないのであれば、きちんと本人に説明して開けて確認して書いてもらったほうがいい。
委員		モニタリングで現場へ行っているがその辺の連絡が行ってなくて回収率が低いのではと感じた。
委員		自分も福祉関係の仕事をしている。先ほどから言われているように在宅で独居の方特に体が悪い方は封筒をもらい見たがそれを届けるまたは配送するということが難しい方が多い。そういう方はケアマネが要介護認定や担当者会議等で訪問される機会が多くあると思うのでその時に資料も一緒に持って行って口頭で説明を行っていただいて記入してもらったり、外出等で対応してもらうことができれば参加者ももっと増えると思う。特にケアマネは家庭状況もご存じのはず、例えば家族がいれば別に行政に手伝ってもらわなくてもいいというような人もいるが、独居の場合だとサポートが必要な人もいるし、動ける状況も個人によって違う。そのようなサポートがあればわざわざ出て行って書かなくてもいい。出ていくにしても個人タクシーを使うような方も多いのでそのような支援をしていただければ回収率ももっとよくなると思う。
委員長		回収率を上げるには有効な手段だと思うので取り組んでもよろしいでしょうか。
委員		はい（多数）
委員長		先ほど意見が上がった住所地と実際入っている施設の住所が違うというケースも多々あると思う。そのあたりの把握はどうですか。
事務局		やはり住所を変えないまま施設入所だったり、退院の見込みがない長期入院の場合、家族の方が郵便物を転送されたりなどで現状を知らせてくれる場合は対処しているが、どうしてもわからない方も多い。その場合は民生委員や区長が情報を持っていると思うのでお知らせいただけたらと思う。全てを把握することは難しい。
委員長		この人の住所がわからないなど具体的に提示されたほうがいいのでは。
委員		民生委員のほうからするとそのように提示していただいたら動きやすい。福祉課からお尋ねがあつているという理由があれば不審がられずに話もしやすい。

事務局	<p>3. その他</p> <p>「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営のポイント」について総務・防災課長から説明</p> <p>内閣府及び消防庁で作成された資料でこれまでの避難所運営とは違うやり方で運営をしていかなければならない、三密に配慮した避難所運営は不可欠になってくるということで作成されている。今までは避難所では人がすし詰めのように入っていたが、今回からは一人当たり4平米(畳2畳分)のスペースが必要になってくることによって避難所の数が今のままでは足りない状況になってくる。これは福祉避難所においても同様で嬉野市では現在4か所ないし5か所の福祉避難所に依頼して要援護者の方の受け入れをお願いしている。先週の大雨による避難所開設においては実際に福祉避難所を利用された方はいなかった。だが、一般の避難所の中に発熱した人が一人いてそのような方への対応も今までとは違う形で必要になってくる。ちなみに要援護者の方についてはそれなりに配慮するのだが感染症要望のために個人スペースを開け、そのスペースを確保するためによくテレビなどで見る段ボール製の間仕切りを使用することになる。職員で避難所訓練をしたうえで避難所運営にあたってはなかなか訓練通りにはいかない。実際に要援護者の方については福祉避難所に避難していただく必要があるが、避難していただいても福祉避難所に指定してもらっている施設の方に任せっきりに出来ないのも市の職員が同行してケアをしていかななくてはいけない。そうすると避難所の要員が足りないという状況もあり福祉避難所の活用は必要だがなかなか難しい。他の避難所も一人あたりのスペースが広くなれば収容人数が限られてくる。これまでは指定の避難所に行ってくださいと言えばよかったが、これからは状況に応じてそのまま自宅待機をお願いしたり、浸水被害がありそうならば二階に避難してもらったり、車の中に避難してもらうことになる。避難所に来られても密にならないように車の中で待機してもらうような呼びかけが必要になってくる。特に要援護者の方に対してはそのようなケアが十分に必要になってくる。そのようなことに配慮してこれからは避難所運営をやっていかなければならない。また職員や実際に避難してくる住民の方の意識を変えていかなければならない。健康な方と発熱者及び濃厚接触者の可能性がある方々は生活スペースとトイレ、出入口等全部変えないといけない。避難所の受付についても必ず体温を測らなくてはいけない。非接触型体温計やフェイスガード等の装備も変わってくる。先週の大雨の際は市内9か所の避難所を開設し、述べ300名の避難者がいた。その方々には感染症予防に配慮した避難所生活のルールを守ってもらわな</p>
-----	---

		<p>ければいけない。例えば使用後のトイレを自分で清掃するなど。また今までは身一つでも来られたが、今回からは食糧・水・寝具等を持参してもらうことになる。体温計も持参してもらい、健康管理は自分でしてもらう。現在、福祉避難所に関しても施設、病院等に加えて旅館にも協力いただけないかと協議をしようとしている。実際に佐賀県は旅館等と福祉避難所としての協定を結んでいる。災害救助法に適用されるような甚大な被害を受けるような災害の際は旅館等に避難者の受け入れをお願いするというもの。県は長期の避難が考えられる場合において協定を結んでいる。嬉野市としては県や国の支援が受けられるようになるまでの間、福祉避難所として受け入れをしていただけるように考えている。</p>
委員		資料7福祉避難所の事前設備状況についてベッド(簡易ベッドを含む)は高齢者施設にはあるがそれ以外は×になっている。組み立て式の段ボールベッドなどは備蓄していないのか。
事務局		嬉野市としては嬉野庁舎の隣と塩田のふれあいセンターの隣に備蓄倉庫を設けていてそこに水・食糧等を備蓄している。その中にエアベッドと段ボール製のベッドが数は少ないが備蓄されている。また、国の備蓄品としてキャンプなどで使う組み立て式の簡易ベッドを60台用意している。福祉避難所においても足りない分は市の備蓄品を使うようにしている。ただ運搬等に課題はあると思う。
委員		高齢者や下半身が悪い方は地べたに敷く布団よりもベッドが使いやすいため、ベッドがあればと思い質問をした。
事務局		段ボールベッドや簡易ベッドは幅が狭いので、そのような方々にはエアベッドのほうが使い心地はいいと思う。
委員		資料7にはテレビ・ビデオの記載はあるがラジオがない。ぜひラジオを設置してほしい。大事な情報源である。
事務局		ラジオは避難所設置の際に持っていく持ち物に含まれている。
委員		全ての避難所分あるのか。
事務局		指定の避難所分しかない。
委員		福祉避難所用にも準備してほしい。
事務局		善処します。
委員		情報源はスマホでいいのでは。
委員		若い人はいいが高齢者はスマホを使いきれないし、充電の問題もある。

<p>その他</p>	<p>副委員長</p>	<p>新型コロナウイルス接触確認アプリ（略称：COCOA）の紹介・説明</p> <p>避難所などではいろんな人との接触がある。今回は新型コロナウイルス感染が怖くて避難所を避けられた方もいたと思う。最近テレビなどで見られた方もいると思うが、この新型コロナウイルス感染症接触確認アプリを使うことができるのはスマホを持っている方に限られてくる。先週の大雨の際も避難所の入り口でこのチラシを配布したり紹介したりしていた。今は市役所入口にチラシを設置している。どのように使うかというスマホにこのアプリをインストールしてもらうと1メートル以内で15分以上接触していた方がお互いのスマホに匿名の暗号化された記号になって残る。この情報は2週間たつと勝手に消えていく。もし自分が1メートル以内で15分以上接触した人が後日新型コロナウイルス感染症になった場合、アプリを持っている人に限られてくるが、感染した人は保健所で指定のコードを入力するように言われる入力をする、感染した人が2週間以内で1メートル以内15分以上接触した人全員に通知が送られる。この場合感染者が誰であるなどの個人情報は一切わからないようになっている。1メートル以内15分以上接触した人には濃厚接触者であるという通知が来るので、体調に気を使ってもらったり出来ればPCR検査を受けてもらったりといった行動に結びつけてもらえる。今は自粛生活が続き、経済状況が悪くなってきているが、みんながこのアプリを活用していけば経済封鎖した時と同じような効果が得られると言われている。高齢者の方はなかなかスマホを持っていないと思うが、一緒に避難する家族の人がこのアプリを入れてもらえば多少なりとも効果があると思う。このようなアプリの活用あることを今市民の方に啓発していつている。機会があればぜひ周りの方に紹介してもらえたらと思う。</p>
------------	-------------	---